

6月12日(日)は港区長選挙です 一人一人が思いを込めて みんなで選ぶ 港区長

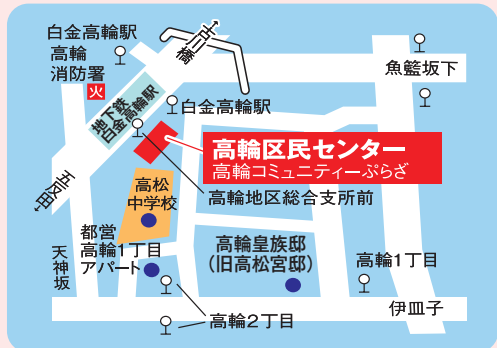
5月1~7日は“憲法週間”です

昭和22年5月3日に日本国憲法が施行されました。これを記念して5月3日を憲法記念日、5月1日から7日を憲法週間としています。

憲法週間記念講演と映画のつどい

とき 5月12日(木)午後1時30分~5時(午後1時開場)

ところ 高輪区民センター 区民ホール



交通機関
 地下鉄南北線・三田線 白金高輪駅(1番出口)から直結
 港区コミュニティバス(ちいばす)
 高輪ルート147番「高輪地区総合支所前」下車 徒歩0分
 ※会場に駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

定員 250人(会場先着順)

※保育あり(4カ月~就学前、10人。電話で、5月1日(日)までに、みなとコール(午前9時~午後5時受け付け)へ) ☎5472-3710

費用 無料

申し込み 当日直接会場へ。

講演

※手話通訳あり

「みんな、同じ地球で、
同じ時代を生活している仲間なんだ!」
~旅に出て、人と出会って、気づいたこと~

講師 たかのてるこ
(旅人・エッセイスト)

「言葉や宗教、習慣が違ってても、
私たちはみな同じ「地球人」」

世界の多様な人々との温かいふれあいを通して、「自分らしさ」や「日本の良さ」も発見できる、「異文化交流」の素晴らしさをお伝えします。



※たかのてるこさんの旅番組(一部)の上映もあります。

映画 (113分)

「あん」※日本語字幕つき

出演:樹木希林 永瀬正敏 内田伽羅 市原悦子
監督・脚本:河瀬直美



©2015映画「あん」製作委員会/COMME DES CINEMAS/TWENTY TWENTY VISION/ZDF-ARTE

暮らしの中の憲法、3つの柱

日本国憲法は国のあり方や仕組み等を定めているもので、私たちの日々の生活と密接につながっています。ここでは、憲法の3つの柱である、「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」についてご紹介します。

国民主権

国の政治のあり方を最終的に決める力は国民にあり、国民こそが政治の主人公であるというのが国民主権の考え方です。国民の代表として選挙で選ばれた国会議員が国の政治を行うことは、主権が国民にあることの表れです。

私たちは、選挙を通じ、国政に対する意志を表すことができるのです。大切な一人ひとりの一票が、より良い日本の政治につながるようになります。

基本的人権の尊重

私たちが人間らしく生活していくために、全ての人が当然に持っている侵すことのできない永久の権利が基本的人権です。ただし、それは好き勝手に振る舞っていいということではなく、自分の権利を守るためには、他人の権利も守らなければならないことを忘れてはなりません。

何気なく過ごしている日常の中にも、さまざまな人権問題があり、差別されている、平等に扱ってもらえないと感じている人は、決して少なくありません。

人間は、だれでも、等しく尊重され、平等です。私たち一人ひとりが、みんなの人権について自分のこととして考え、互いに尊重することが求められています。

平和主義

人類は2度にわたる世界大戦の惨禍を経験し、平和の尊さ、生命の尊さを学びました。また、平和なしには基本的人権の保障はありえません。

私たちは、子どもたちに、平和で人権の尊重された社会を引き継いでいかなければなりません。憲法に掲げる理想をさらに追求し、世界の平和に向けて努力していく必要があるのです。

毎日の暮らしの中で、憲法について考えることはあまりないかもしれませんが。しかし、憲法は、私たちが幸せに生きるために、決して欠かせません。この憲法週間に機会に、あらためて憲法について考えてみませんか。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2027

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 年中無休 午前7時~午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(http://www.city.minato.tokyo.jp)でもご覧いただけます。

マイナンバー(個人番号)をお知らせする通知カードの保管を延長しました



平成27年11月中旬から、マイナンバー(個人番号)が記載された「通知カード」を、世帯ごとに簡易書留で送付しています。

不在の場合、一定期間郵便局に保管されますが、その後は芝地区総合支所区民課へ返送されています。区では、当初受け取り期間は、平成28年3月末までの予定でしたが、引き続き平成29年3月末まで受け付けます。まだ受け取っていない人は、芝地区総合支所区民課へ取りに来てください。

通知カードの受け取りに必要な書類等について

- 本人または同一世帯者の人が受け取る場合
 - ・本人確認書類(運転免許証・パスポート等)
- 法定代理人が受け取る場合
 - ・受け取りに来た人の本人確認書類
 - ・戸籍謄本、成年後見登記に係る証明書
- 任意代理人が受け取る場合
 - ・委任状(通知カードの受領権限が記載されたもの)
 - ・委任者の本人確認書類(コピー可)
 - ・受け取りに来た人の本人確認書類

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付について

マイナンバーカードの交付については、郵送やインターネットを利用して申請できます。現在、全国から多数の申請があるため、マイナンバーカード作成に時間がかかっています。このため、申請してから交付準備ができるまでに日数がかかります。

区から「個人番号カード交付通知書」が手元に届いたら、事前にマイナンバーカード受け

取りの希望日時を予約してください。※ご希望の日時に沿えない場合もありますので、ご了承ください。

予約方法は、交付通知書と同封されているチラシをご確認の上、カード予約サイト <https://www.mynumpo.com/mynumpo-minato-u/>

または、電話で、カードの受け取り場所の総合支所区民課窓口サービス係へ。

欄外参照

ご予約の日時に、通知カードと本人確認書類等の必要な書類を持参の上、交付通知書に記載されている交付場所でマイナンバーカードを受け取ることができます。

※平成28年1月以降に発生しているシステムの不具合の影響で、カード交付は、予約された時刻に交付できないことがあります。

問い合わせ

芝地区総合支所区民課ナビダイヤル(日本語、英語、中国語で対応)

☎0570-00-1277

※通知カード・マイナンバーカードの問い合わせは、ガイダンスの後に「1」を押してください。

開設時間

平日 午前8時30分～午後5時15分
水曜のみ 午前8時30分～午後7時
(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

担当課 各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室は除く)

「平成28年度港区防災学校」を開催します

防災に関する基礎的な知識・技能を学ぶことを目的として、講座や施設見学等を開催します。災害時に自分や家族を守る実践力を身に付けてみませんか。

順次、「広報みなと」、港区ホームページ、チラシ、ポスター等により参加者を募集する予定です。ぜひご参加ください。

防災基礎講座

防災に関する基礎的な知識等を学びます。※6月に募集を開始する予定です。

対象 区内在住・在勤・在学者

とき 6～8月(予定)

ところ 区役所会議室

防災施設見学ツアー

都内の防災関連施設の見学を行います。

対象 区内在住・在学の小学生のお子さんとその保護者

とき 7～8月(夏休み期間中を予定)

ところ 未定

防災講演会

災害時に必要な備え等について、講演等を行います。

対象 区内在住・在勤・在学者

とき 平成29年1月頃(予定)

ところ 区民センター等

防災士養成講座

地域の安全を担う「防災士」の資格を取得するための講座を行います。平成28年度は3回開催します。

対象 全2日の参加ができる区内在住者で、資格取得後、区内の地域防災組織で活動できる人

とき

第1回 7月の土・日曜2日間※5月募集予定

第2回 9月の土・日曜2日間※7月募集予定

第3回 12月の土・日曜2日間※9月募集予定

ところ 区役所会議室

問い合わせ

防災課地域防災支援係

☎3578-2517

災害に強いまちをめざして 建築物の耐震化を進めましょう

日本は世界の中でも地震の多い国であり、大規模地震が切迫していると指摘されています。

災害に備える有効な手段の一つが、建築物の耐震化です。過去の大地震では、建築物の倒壊によって死傷者が出たり、避難や消火活動が妨げられたりしました。

自分や家族の生命を守るためだけでなく、区全体の災害に強いまちづくりのために、建築物の耐震化を進めましょう。

助成制度を活用して建築物の耐震化を促進しています

区は、首都直下地震等により想定される被害の半減をめざすため、港区耐震改修促進計画を策定し、耐震診断・耐震改修等に係る費用の一部を助成することによって、建築物の耐震化を促進しています(表1～表4参照)。

擁壁の新設・築造替えの助成制度を活用して、災害に強いまちづくりをめざしています

区の地形は、起伏に富み、がけや擁壁が多数存在します。区では、地震や集中豪雨等の災害によるがけ・擁壁の崩壊を未然に防ぐため、高さ2メートルを超える擁壁の新設、築造

替えの改修工事に係る費用の助成をすることによって、災害に強いまちづくりをめざしています(表5参照)。

その他にもこんな助成制度があります

●木造住宅の耐震診断 無料
※2階建て以下の専用住宅に限ります。

●分譲マンションへの耐震アドバイザー派遣 無料(5回まで)

●マンション建替え等支援コンサルタント派遣 無料(5回まで)

●劣化診断の調査費用 50万円(劣化診断費総額の2分の1)

●建替え計画案等の作成助成 150万円(作成に要した費用の3分の1)

※助成額の算定には、助成基準額等の条件があります。

※耐震改修工事等を行う施工業者等に対して、直接、補助金を支払う「委任払い制度」があります。

※対象建築物や各種助成手続きには一定の要件がありますので、事前にお問い合わせください。

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化

緊急輸送道路は、大地震の発生時に救急救命活動や物資の輸送の大動脈となる道路で、その沿道建築物の

表1 木造建築物の耐震化支援

		助成額限度	助成率
耐震診断	住宅、下宿	20万円	助成対象費用の3分の2
	長屋、共同住宅	24万円	
耐震改修工事等	住宅、長屋、共同住宅	200万円	助成対象費用の2分の1

表2 非木造建築物の耐震化支援

		助成額限度	助成率
耐震診断	住宅、長屋	100万円	助成対象費用の3分の2
	共同住宅	300万円	
補強設計	住宅、長屋	50万円	助成対象費用の2分の1
	共同住宅	200万円	
耐震改修工事	住宅、長屋	300万円	助成対象費用の2分の1
	分譲マンション	7000万円	
	賃貸マンション	3000万円	

表3 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化支援

	助成額限度	助成率
耐震診断	300万円	助成対象費用の3分の2
補強設計	200万円	
耐震化改修工事	3000万～7000万円	助成対象費用の3分の2

表4 建て替えの耐震化支援

	助成額限度	助成率
自己居住用の戸建て住宅	100万円	耐震改修工事費相当額の3分の1
分譲マンション	3500万円	
緊急輸送道路沿道建築物	1500万～3500万円	

表5 がけ・擁壁の改修工事支援

助成額限度	助成率
500万円	助成対象費用の2分の1

表6 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化支援

項目	助成対象	助成率
耐震診断	平成28年度までに完了するもの	規模・用途に応じて6分の5以内～10分の10
補強設計	平成30年度中に着手するもの	規模・用途に応じて6分の5以内
耐震改修工事	平成30年度中に補強設計に着手するもの	規模・用途に応じて6分の5以内
建て替え・除却	平成30年度中に建て替え・除却に着手するもの	規模・用途に応じて3分の1以内

倒壊による道路閉塞を未然に防ぐことが重要です。都は、このうち特に重点的に沿道建築物の耐震化を図る必要がある特定緊急輸送道路を指定し、その道路に敷地が接する建築物で道路の幅のおおむね2分の1以上の高さの建築物に耐震診断を義務付けました。

※区内の特定緊急輸送道路は、第一京浜・桜田通り・青山通り・目黒通り・日比谷通りの一部・首都高

速道路が指定されています。特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化支援について

表6のとおり ※他に、国が直接補助する助成制度がありますのでお問い合わせください。

問い合わせ

都市計画課住宅支援係

☎3578-2223・4

平成28年度 道路・公園等の工事予定

区では、だれもが安全安心で快適に道路や公園等を利用できるよう、整備・補修・修繕等を定期的に行っています。平成28年度の工事予定についてお知らせします。工事は、年間50件程度を予定しています。

問い合わせ
土木課道路橋りょう係、地中化推進係、公園係、各総合支所協働推進課土木係
☎欄外参照

地区名	工事名	工事内容	工事場所	施工予定時期	問い合わせ
芝地区	道路の整備	車道及び歩道遮熱性舗装等	西新橋一丁目22番先～西新橋二丁目7番先 新橋四丁目26番先～新橋五丁目8番先	6月～10月	土木課道路橋りょう係
	道路の維持	消防設備更新	新橋一丁目2番先～13番先(新橋・内幸町地下道)	7月～10月	芝地区総合支所協働推進課土木係
	道路の維持	車道遮熱性舗装	芝三丁目1番先～8番先	8月～11月	
	道路の維持	鋼板塗替	愛宕一丁目5番先(愛宕トンネル)	7月～8月	
	私道の整備	排水施設補修・路面舗装	芝三丁目31番先	11月～12月	
	街路灯の維持	灯具取替	芝二丁目5番先～29番先	8月～11月	
	街路灯の維持	街路灯建替	三田二丁目1番先～3番先	11月～平成29年2月	
	橋りょうの維持	階段補修、音声案内設置	芝五丁目33番先～34番先(田町駅西口歩道橋)	5月～11月	
	公園・児童遊園等の維持	遊具設置	三田二丁目10番7号(三田二丁目児童遊園)	8月～11月	
	自転車利用環境の整備	ナビライン設置	芝大門二丁目1番先～芝二丁目1番先	11月	
	河川の維持	古川河床整正(水質改善)	古川	9月～平成29年2月	
	【古川の水質浄化対策】 現在、古川は大雨時に下水道を通じて汚濁の流入があり、また河床には凹凸があるために水質悪化した水が溜まりやすくなっています。このため区では古川の水環境を改善するため、平成28年度から29年度にかけて水質悪化の一因となる河床の凹凸を整正し、水の流れを良くし水質の改善を図ります。				
麻布地区	道路の整備	車道改修	六本木七丁目7番先～12番先	7月～12月	土木課道路橋りょう係
	歩道の整備	歩道拡幅	麻布十番一丁目1番先～4番先	6月～12月	麻布地区総合支所協働推進課土木係
	公園の整備	整備工事	六本木七丁目17番8号(六本木西公園)	平成27年11月～7月	
	都市計画道路の整備	樹木の移植、伐採等	南麻布五丁目6番先(麻布野球場横)	6月～10月	
	都市計画道路の整備	テニスコート照明塔撤去新設	南麻布五丁目6番33号(麻布運動場)	10月～平成29年3月	
	都市計画道路の整備	テニスコート場内移設	南麻布五丁目6番33号(麻布運動場)	10月～平成29年3月	
	道路の維持	車道舗装	南麻布五丁目6番先～7番先	8月～12月	
	道路の維持	車道インターロッキング舗装	麻布十番二丁目1番先～20番先	8月～12月	
	街路灯の維持	街路灯建替	西麻布四丁目22番先～南麻布五丁目2番先	8月～12月	
	公園・児童遊園の維持	園灯建替	南麻布五丁目7番29号(有栖川宮記念公園)	9月～平成29年1月	
		便器洋式化	六本木四丁目2番27号(三河台公園) 麻布狸穴町63番地(狸穴公園)	9月～12月	
自転車利用環境の整備	ナビライン設置	麻布十番二丁目9番先～三丁目10番先 六本木一丁目3番先～7番先	9月～11月		
赤坂地区	電線類地中化の整備	電線共同溝設置	赤坂四丁目1番先～18番先	7月～平成29年10月	土木課地中化推進係
	歩道の整備	歩道改修	赤坂二丁目14番先～赤坂六丁目7番先	10月～平成29年12月	赤坂地区総合支所協働推進課土木係
	公衆便所の整備	公衆便所建替	元赤坂二丁目2番29号(権田原公衆便所)	6月～10月	
	道路の維持	階段改修	赤坂四丁目5番先	9月～11月	
	道路の維持	車道打替	南青山二丁目34番先～35番先	10月～平成29年3月	
	街路灯の維持	街路灯建替	南青山五丁目9番先～南青山六丁目7番先	8月～12月	
	街路灯の維持	照明器具取替	赤坂三丁目9番先～21番先	6月～11月	
	街路灯の維持	照明器具取替	赤坂六丁目19番先	8月～12月	
	街路灯の維持	照明器具取替	赤坂八丁目5番先～10番先	11月～平成29年2月	
	公園・児童遊園の維持	パーゴラ建替	赤坂九丁目7番9号(檜町公園)	7月～12月	
	公園・児童遊園の維持	竹垣取替	赤坂八丁目11番32号(乃木公園)	6月～8月	
	自転車利用環境の整備	ナビライン設置	南青山二丁目17番先～南青山五丁目4番先	9月～12月	
	高輪地区	道路の維持	車道舗装・側溝改修	白金台二丁目16番先～白金台三丁目7番先	
道路の維持		車道舗装	白金台二丁目24番先～26番先	6月～8月	
私道の整備		車道舗装・側溝改修、集水管改修	白金台一丁目5番先	6月～8月	
街路灯の維持		街路灯建替	高輪四丁目1番先～10番先	9月～11月	
公園・児童遊園の維持		ダスト舗装	白金台五丁目19番1号(白金台どんぐり児童遊園)	8月～10月	
公園・児童遊園の維持		水飲み取替え、ダスト舗装	白金台二丁目24番3号(白金児童遊園)	8月～10月	
公園・児童遊園の維持		便器洋式化	白金三丁目22番7号(四の橋通児童遊園)	8月～10月	
自転車利用環境の整備		ナビライン設置	高輪三丁目15番先～高輪三丁目19番先	7月～9月	
芝浦港南地区	橋りょうの整備	耐震補強	港南一丁目3番先～港南三丁目5番先(浜路橋)	平成27年12月～平成29年2月	土木課道路橋りょう係
	電線類地中化の整備	電線共同溝設置	港南二丁目6番先(御橋橋際)	8月～平成29年3月	土木課地中化推進係
	道路の維持	車道遮熱性舗装等	港南一丁目7番先	10月～11月	芝浦港南地区総合支所協働推進課土木係
	公衆便所の維持	洗面器改修	港南二丁目14番24号(品川駅港南口公衆便所)	5月～6月	
	橋りょうの維持	長寿命化修繕	芝浦一丁目7番先～芝浦二丁目11番先(竹芝橋)	6月～8月	
	橋りょうの維持	照明器具取替	芝浦一丁目1番先～海岸二丁目1番先(東芝浦橋)	5月～7月	
	公園・児童遊園等の維持	循環ポンプ取替え	海岸三丁目14番34号(埠頭公園)	6月～7月	
	公園・児童遊園等の維持	遊具改修	港南一丁目2番28号(芝浦中央公園)	7月～10月	
	公園・児童遊園等の維持	スロープ補修・階段補修	芝浦三丁目2番先(芝浦運河沿緑地)	9月～12月	

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています



高額介護合算療養費の申請はお済みですか

世帯内で同一の医療保険(国民健康保険や後期高齢者医療等)の加入者について、医療保険と介護保険の1年間(平成26年8月1日~平成27年7月31日)の自己負担額の合計が表1・2の限度額を超えた場合、申請をして認められると、その超えた差額がそれぞれの制度から支給されます。

基準日(平成27年7月31日)現在で、港区国民健康保険または後期

高齢者医療制度および介護保険に加入している人で、対象期間に医療保険、介護保険とも異動がなく、支給の対象となる人がいる世帯等には、国民健康保険は2月上旬、後期高齢者医療制度は2月中旬に申請書を郵送しています。

詳しくは、お問い合わせください。

なお、高額介護合算療養費は、事由発生日から2年を経過しますと、時効となり申請できませんので、ご注意ください。

問い合わせ

- 後期高齢者医療制度について
国保年金課高齢者医療係
☎内線2654~9
- 国民健康保険について
国保年金課給付係
☎内線2640~2
- 介護保険について
介護保険課介護給付係
☎3578-2876~80

高額介護合算療養費の自己負担限度額

表1 70歳以上の人

	後期高齢者医療制度+介護保険	国民健康保険+介護保険(世帯内の70歳以上75歳未満)
現役並み所得者	67万円	67万円
一般	56万円	56万円
住民税非課税世帯		
低所得者Ⅱ	31万円	31万円
低所得者Ⅰ	19万円	19万円

- 現役並み所得者 後期高齢者医療制度の保険証または国民健康保険の高齢受給者証の一部負担割合が3割の人
- 低所得者Ⅱ 世帯の全員が住民税非課税の人
- 低所得者Ⅰ 世帯の全員が住民税非課税で、所得が一定基準以下の人
- 一般 上記以外の人

表2 69歳までの人

所得区分(賦課基準額)	国民健康保険+介護保険
上位所得者(901万円超)	176万円
上位所得者(600万円超~901万円以下)	135万円
一般(210万円超~600万円以下)	67万円
一般(210万円以下)	63万円
住民税非課税世帯	34万円

- 賦課基準額とは、前年の総所得金額および山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から、基礎控除額(33万円)を差し引いた額をいいます(雑損失の繰越控除は行いません)。
- ※自己負担額は保険適用のものに限ります。世帯で合算する場合、70歳未満の人の医療費については医療機関ごと(入院、外来、歯科別)に、それぞれ自己負担2万1000円以上(月額)を支払ったときのみ合算対象になります。
- ※月単位での一部負担の合計額は、高額療養費および高額介護(予防)サービス費の支給分は除きます。
- ※限度額を超えた額が500円以下の場合には支給されません。

おしゃべり栄養カフェ(栄養相談)

☎ 50歳以上の区民
 時 5月16日(月)~20日(金)午前10時~10時20分、午前10時30分~10時50分
 所 神明いきいきプラザ
 人 1日2人(抽選)
 ☎ 電話または直接、5月1日(日)までに、神明いきいきプラザへ。
 ☎ 3436-2500

芝の魅力! 発見講座「江戸庶民の暮らし」

芝会議まちの魅力発掘部会(芝の語り部)の協力講座です。
 ☎ おおむね50歳以上の区民
 時 5月28日(土)午前9時30分~11時30分

所 三田いきいきプラザ
 人 40人(抽選)
 ☎ 電話または直接、5月8日(日)までに、三田いきいきプラザへ。
 ☎ 3452-9421

スマートフォン・タブレット体験会

いきいきプラザのiPhone、iPadを使用して行います。
 ☎ 50歳以上の区民
 時 (1)スマートフォン:5月7日(土)(2)タブレット:5月14日(土)いずれも午前10時~11時30分
 所 南麻布いきいきプラザ
 人 (1)14人(2)12人(抽選)
 ☎ 電話または直接、4月30日(土)までに、南麻布いきいきプラザへ。
 ☎ 5232-9671

幅広の紙バンドで作るオリジナルのたご・クラフトバンド教室

☎ 60歳以上の区民
 時 5月9日~30日(月・全4回)午前10時~正午
 所 西麻布いきいきプラザ
 人 各10人(抽選)
 費用 1回500円(材料費)
 ☎ 電話または直接、4月30日(土)までに、西麻布いきいきプラザへ。
 ☎ 3486-9166

フラワー教室

☎ 60歳以上の区民
 時 5月24日(火)午前10時~11時
 所 麻布いきいきプラザ
 人 10人(抽選)
 費用 1000円(材料費)
 ☎ 電話または直接、5月6日(金)までに、麻布いきいきプラザへ。
 ☎ 3408-7888

超初級者のためのパソコン教室Windows10「インターネットを自在に使いこなそう」

文字入力等基本操作に不安があって、パソコンをうまく使えずにいる人向けのコースです。
 ☎ 60歳以上の区民で、初日に参加できる人
 時 5月10日~31日(火・全4回)午前10時30分~正午
 所 青南いきいきプラザ
 人 10人(抽選)
 費用 1000円
 ☎ 電話または直接、4月27日(水)までに、青南いきいきプラザへ。
 ☎ 3423-4920

はり・マッサージサービス

☎ 65歳以上の区民
 時 5月24・25日(火・水)
 所 赤坂いきいきプラザ
 人 60人(申込順)
 費用 1000円
 ☎ 電話で、4月30日(土)午後5時

までに、赤坂いきいきプラザへ。
 ☎ 3583-1207

らくらく着付け教室

5・6月は着物、7月は浴衣の着付けを行います。
 ☎ 60歳以上の区民
 時 5月12日~7月21日(第2・3木曜、全6回)午前10時~正午
 所 白金いきいきプラザ
 人 6人(抽選)
 費用 1550円(テキスト代)
 ☎ 電話または直接、5月5日(木・祝)までに、白金いきいきプラザへ。
 ☎ 3441-3680

男性のための料理教室

☎ 60歳以上の男性の区民
 時 5月7日~9月24日(毎月第2・4土曜、全11回)午前9時30分~午後1時30分※5月のみ第1・2・3土曜に実施
 所 白金いきいきプラザ
 人 15人(抽選)
 費用 1回500円(材料費)
 ☎ 電話または直接、5月2日(月)までに、白金いきいきプラザへ。
 ☎ 3441-3680

プリザーブドフラワーを使ったフラワーアレンジメント講座

白い陶器の皿で、バラと新緑の季節に合う葉ものを額装します。
 ☎ 60歳以上の区民
 時 5月18日(水)午後2時~4時
 所 豊岡いきいきプラザ
 人 20人(抽選)
 費用 1600円(材料費)
 持ち物 ハサミ、持ち帰り用袋(20×25センチ)
 ☎ 電話または直接、5月8日(日)までに、豊岡いきいきプラザへ
 ☎ 3453-1591

区長エッセイ 毎月1日配信
 メールマガジン きらっと★
 港区 きらっと 検索



148

高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)事業に乗じた振り込め詐欺にご注意ください

低所得の高齢者への支援として、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)事業を実施します。区では、対象者に向けて4月25日(月)に申請書を郵送し、4月26日(火)から申請受け付けを開始します。

この事業に乗じた振り込め詐欺に遭わないために、以下の点にご注意

ください。
ATMで給付金の手続きをすることはありません

給付金は、申請書に記入された金融機関口座に振り込まれます。ATM(現金自動預払機)で給付金の手続きをすることはありません。
区役所の職員が通帳等を預かることはありません

「給付金振り込みの手続きのために必要です」という話にだまされないようご注意ください。

給付金受給のために手数料は掛かりません

給付金を受け取るために手数料を求められることはありません。

迷わず110番してください

少しでも不審・不安に感じたら、迷わず110番してください。

問い合わせ

- 防災課生活安全推進担当
☎ 3578-2272
- 保健福祉課臨時福祉給付金担当
☎ 3578-2846

一時閉店となるもの

●11階食堂:平成28年4月~平成29年3月(平成29年4月再開予定) ●1階売店:平成28年4月~(再開時期未定)

一部利用中止をするもの トイレ、エレベーターは順次改修・取り替えを行うため、一部利用できなくなる期間があります。詳しい工事内容、期間は港区ホームページと庁舎内に掲示します。

問い合わせ

契約管財課庁舎改修工事担当
☎ 3578-2275

☎電話番のかけ間違いないようご注意ください。

凡例 ☎:対象 ☎:とき 所:ところ 内:内容 人:定員・募集人員 申:申し込み 問:問い合わせ 選:選考方法 照:担当課

港区役所本庁舎・芝地区
 総合支所の大規模改修工
 事が4月から始まります

グループお母さんの時間(予約制)

子育てや家庭内での心配事等、日頃のつらい気持ちを、話し合いを通して分かち合い共有する、お母さんのためのグループです。

☎ 区民で、育児中の母親※保育あり(申し込み時にお申し出ください)

📅 5月12日(木)午後1時30分~3時

📍 みなと保健所

☎ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

ふたごの会

☎ 区内在住で、ふたご(多胎)を妊娠中または育児をしている保護者※保育あり(就学前、20人。申し込み時にお申し出ください)

📅 5月18日(水)午前10時~11時30分

📍 みなと保健所

☎ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

5月の高輪地区ほっとひといき子育て支援事業

子育て相談
 保健師・助産師・管理栄養士による育児相談です。お子さんの計測もできます。

☎ 高輪地区在住の乳幼児と保護者

(1)ほっとひといき子育て相談

📅・📍 ①白金台児童館:5月10日(火)②豊岡児童館:5月12日(木)③高輪児童館:5月26日(木)④高輪子ども中高生プラザ5月10日(火)・12日(木)・26日(木)①②③午前10時30分~11時30分、④午後2時~4時が相談受け付け時間

📍 当日直接会場へ。

(2)ばばま育児相談

📅 5月21日(土)相談受け付け時間:午後1時~3時、グループトーク:午後3時~3時30分

📍 高輪子ども中高生プラザ

📍 当日直接会場へ。

ほっとひといき子育てサロン

☎ 高輪地区在住の1歳未満のお子

さんと保護者

📅 5月17日(火)午後1時30分~3時(午後1時15分~1時30分受け付け)

📍 明治学院大学社会学部付属研究所(白金台1-2-37)

☎ ベビーマッサージ、情報交換

👤 15人(会場先着順)

📎 持ち物 母子手帳、バスタオル

📍 当日直接会場へ。

📍 高輪地区総合支所区民課保健福祉係 ☎5421-7085

歯並び・かみ合わせ相談

「矯正治療はいつから始めるのか」そんな相談が増えていきます。お子さんの「歯並び・かみ合わせ」について、区内の矯正歯科専門医が相談を受けます。

☎ 3歳~小学生

📅 5月18日(水)午後3時~4時40分

📍 みなと保健所

👤 12人(申込順)

📍 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

子育て・関連情報

港区立図書館児童サービスボランティア養成講座(全6回)

港区立図書館では、児童サービスボランティアがおはなし会やイベントで活躍しています。読み聞かせを学んで、参加してみませんか。

☎ 児童サービスボランティアに興味のある区民

📅 5月28日(土)・29日(日)、6月1日(水)・18日(土)・19日(日)・22日(水)いずれも午前9時15分~10時45分

📍 みなと図書館

👤 15人(申込順)※全6回参加可能な人優先

📎 電話で、4月28日(木)から、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)~午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

📍 図書・文化財課学校支援担当

中小企業の仕事と家庭生活の両立を支援します

区は、性別に関わらず誰もが仕事と子育てや介護を両立できる職場環境づくりを支援するため、区内に本社のある中小企業で一定の要件を満たす事業主に対し、奨励金を交付しています。ぜひご活用ください(表参照)。

交付要件、申請に必要な書類等、詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2027

表 仕事と家庭の両立支援事業の概要

奨励金の種類	交付金額	主な交付要件
(1) 子育て支援奨励金	15万円	育児休業を6カ月以上取得(平成27年4月1日以後に育児休業期間を終了した場合に限る)し、かつ、雇用保険法に定める育児休業給付金の支給を受けていること。
(2) 配偶者出産休暇制度奨励金	10万円	平成16年4月1日以後、配偶者の出産に際して取得できる休暇制度(配偶者出産休暇制度)を就業規則等に新たに規定し、実施していること。
(3) 介護支援奨励金	15万円	平成27年4月1日以後に介護休業を開始し、1カ月以上取得、かつ、雇用保険法に定める介護休業給付金の支給を受けていること。
(4) 男性の子育て支援奨励金	10万円	平成27年4月1日以後に、男性従業員が次のいずれかの取得を開始していること。①育児休業を14日以上②育児のための短時間勤務(育児短時間勤務)を継続1カ月以上
(5) 男性の介護支援奨励金	10万円	平成27年4月1日以後に、要介護状態にある対象家族1人に対して、男性従業員が次のいずれかの取得を開始していること。①介護休業を継続7日以上②介護休暇を1年間に3日以上(半日もしくは時間単位でも取得できる場合は、その合計が3日以上)③介護のための短時間勤務(介護短時間勤務)を継続1カ月以上

高輪地区地域事業 高輪今昔物語 「落語らいぶ@高輪コミュニ亭」を開催します

落語家と落研の落語を楽しみましょう

プロの落語家と明治学院大学の落語研究会が、高輪地区にゆかりのある落語を披露します。また、演目の背景を、今と昔の写真を使って説明する他、落語の所作等を学べるワークショップも行います。

📍 対象 区内在住・在勤・在学者

📅 とき 5月21日(土)午後5時~7時

📍 ところ 高輪区民センター1階集会所

👤 定員 50人(抽選)

📎 出演 鈴々舎やゑ馬(れいれいしややえば)さん

明治学院大学の落語研究会

📎 費用 無料

📎 申し込み 電話で、4月21日(木)~5月5日(木・祝)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)~午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710



アライ・ブーちゃん



平成27年度のワークショップの様子

問い合わせ

高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5421-7123

ワーク・ライフ・バランス推進企業認定 事業認定を希望する企業を募集します

区では、仕事と子育ての両立、女性の積極的活用等、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定します。ぜひご応募ください。

📍 対象 区内に事業所を置き、中小企業基本法第2条第1項各号に該当する、常時使用する労働者数が300人以下の中小企業

📍 内容 次のいずれか1つの分野で認定基準を満たしていれば、その分野の推進企業として認定します。

(1) 仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいる。

(2) 仕事と地域活動の両立支援に積極的に取り組んでいる。

(3) 仕事と介護の両立支援に積極的に取り組んでいる。

(4) 長時間労働の抑制、セクハラ・パワハラ防止等、男女がともに働きやすい職場環境づくりに積極的に

取り組んでいる。

募集期間

6月30日(木)午後5時まで

審査方法

申請書等を基に、事前調査(ヒアリング。5社程度を予定。申請多数の場合は提出書類により事前調査を実施する企業を選定)を行い、審査会を経て認定企業を決定します。

申し込み

直接、6月30日(木)午後5時までに、総務課人権・男女平等参画係(区役所4階)・各総合支所・港勤労福祉会館・男女平等参画センターで配布する申請書等に必要事項を明記の上、総務課人権・男女平等参画係へ。

※申請要領・申請書等は、港区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2027

港区広報番組をご覧ください

4月21日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

📍 内容 講場コンサート、障害者差別解消法、公園・児童遊園紹介(桜特集)

📍 放送期間 4月21日(木)~30日(土)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

みなと おしらせボード

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。



- 凡例**
- 対 対象
 - 内 内容
 - 問 問い合わせ
 - 時 とき
 - 人 定員・募集人員
 - 選 選考方法
 - 所 ところ
 - 申 申し込み
 - 担 担当課

障害者関連情報

障害者団体の学習活動費用を助成します

区内の障害者団体の会員等を対象とした学習会や講演会の講師謝礼を助成します。

☎ 港区心身障害児・者団体連合会に加入する団体または区内で障害者と共に活動している団体

☎ 学習会等を計画する場合は、郵送または直接、実施計画書に会則・会員名簿を添付の上、6月30日(木・必着)までに、〒105-8511 港区役所障害者福祉課障害者福祉係(区役所2階)へ。

☎3578-2383 FAX3578-2678

健康

精神保健福祉相談(予約制)

☎ 区内在住・在勤者

☎ 5月2日(月)・13日(金)・18日(水)・23日(月)※時間はお問い合わせください。

☎ みなと保健所

☎ 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 または各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照

家族会

☎ 区民で、こころの病がある人の家族※保育あり(4カ月~就学前、2人。5月6日(金)までにお申し出ください)

☎ 5月11日(水)午後1時30分~3時30分

☎ みなと保健所

☎ 電話で、初めて家族会に参加する人は、健康推進課地域保健係へ。すでに参加したことのある人は、当日直接会場へ。 ☎6400-0084

講座・催し物

中小企業人材育成塾「新技術研修」

☎ 中小企業の経営者・従業員

☎ 5月16・17日(月・火)午前10時~午後5時

☎ 港勤労福祉会館

☎ 「商品・サービス開発」企画書の作成

☎ 40人(申込順)

費用 2000円※5月9日(月)以降のキャンセルについては、研修テキスト

の送付をもって受講料をご負担いただきます。申し込み後、納付書を送付します。研修当日は、領収証書を受け付けにご提示ください。

☎ 5月12日(木)までに、産業振興課ホームページ

http://www.minato-ala.net からお申し込みください。

☎ 産業振興課産業振興係

☎3578-2553

港区まちづくりマスタープラン意見交換会(平成28年度)

港区の20年後を見据えたまちづくりの指針である「港区まちづくりマスタープラン」の改定を検討しています。地域がめざす将来像等について話し合う意見交換会を開催しますので、参加者を募集します。

☎ 区内在住・在勤・在学者で、平日夜間の会議に参加できる人

☎ 6~7月(平成28年度は、全地区合同で、全体意見交換会を1回開催)

☎ 各地区10~15人(芝・麻布・赤坂・高輪・芝浦港南・台場)

☎ 電話、ファックスまたは直接、5月20日(金)までに、氏名・住所・電話番号・所属を、都市計画課街づくり計画担当(区役所6階)へ。

☎3578-2210・35

観光ボランティアによるまち歩きツアー

(1)麻布周辺 基本の「き」コース

☎ 5月14日(土)午前9時50分~正午

コース 麻布十番商店街、麻布氷川神社、安藤記念教会、善福寺等

(2)芝の今昔物語コース

☎ 5月15日(日)午前10時~正午

コース 増上寺、徳川將軍家墓所(入場料各自負担)、愛宕神社等

(3)伝統と現代が織りなす赤坂の魅力を探るコース

☎ 5月21日(土)午前10時~正午

コース 檜町公園、氷川神社、旧料亭街、赤坂サカス等

(4)とっておきの芝浦コース

☎ 5月22日(日)午前9時50分~正午

コース みなとパーク芝浦、明治~大正時代の花街、重箱堀、埠頭公園、芝浦アイランド

各コース共通

☎ 小学生以上で坂道や階段を含め全行程歩ける人

☎ 20人(抽選)

☎ 1人2コースまで申し込み可。1コースにつき1通ずつ申し込みください。同伴者(1人まで)がある場合は、

同伴者の情報もご記入ください。4月26日(火・必着)までに、次のいずれかの方法でお申し込みください。

(1)往復はがきに、希望するコース名と開催日・郵便番号・住所・氏名・年齢・日中連絡のつく電話番号を記載の上、〒105-0011芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内 港区観光協会へ。(2)港区観光協会ホームページ

www.minato-kanko.com

の「MINATOまち歩きコーナー」の応募フォームからお申し込みください。お申し込みの人には、5月6日(金)までに当否を発送・発信します。

☎ 産業振興課観光政策担当

☎3578-2552

講座「35歳からの出産を自分らしく~パートナーと一緒に考えよう!~」

☎ 区内在住・在勤・在学者

☎ 5月28日(土)午後2時~4時

☎ 男女平等参画センター

☎ 30人(申込順)※保育あり(4カ月~就学前、6人程度。5月18日(水)までに、申し込み時にお申し出ください)。

☎ 電話または直接、男女平等参画センターへ。

☎3456-4149

詳しくは、男女平等参画センターホームページ

http://www.minatolibra.jp

をご覧ください。

☎ 総務課人権・男女平等参画係

生活セミナー「これだけは知っておきたいマイナンバー制度」

☎ どなたでも

☎ 5月21日(土)午後2時~4時

☎ 高輪図書館

☎ 30人(申込順)

☎ 電話または直接、4月22日(金)から、高輪図書館へ。※5月19日(木)は休館。 ☎5421-7617

お知らせ

自転車シェアリングの4区乗り入れ実証実験を継続します

現在、港区、千代田区、中央区、江東区とで、区境を越えた広域的な相互利用の実現に向けた実験として、「4区乗り入れ実証実験」を行っています。期間は4月30日まででしたが、利用状況等も踏まえ当面の間実験を継続していきます。

4区の自転車シェアリングのポートは、専用ホームページ

http://docomo-cycle.jp/tokyo-project/

のポートマップをご覧ください。

☎ 港区自転車シェアリング運営事務局

☎0120-10-3196

土木課地域交通担当 ☎3578-2278

変更・休止情報等

ありすいきいきプラザ半日休館

施設点検のため半日休館します。

☎ 5月4日(水・祝)午前8時30分~正午

☎ ありすいきいきプラザ

☎3444-3656

求人・区民委員募集

港区観光ボランティアガイド

区の多彩な観光資源を、英語・中国語・ハングルで観光客等に紹介する国際観光ボランティアガイドを募集します。15回程度の育成講座を通じて技術を習得した後、まち歩きツアー等のボランティア活動をしていただきます。※本講座は、語学を学ぶものではありません。

☎ 20歳以上で次の条件に当てはまる人(1)英語、中国語またはハングルいずれかの言語で日常会話ができる(2)徒歩数時間のガイドができる(3)15回の講座に出席できる

☎ 6月~平成29年2月に月1~2回(原則平日)午後7時~9時※モニターツアー等を実施する際は、休日や日中に開催する場合があります。

☎ 港勤労福祉会館等

☎ 40人(抽選)

☎ A4用紙に、氏名・郵便番号・住所・電話番号(日中連絡が取れる番号)、年齢・志望動機(200字程度)・話せる言語・修得状況(TOEIC等)を明記の上、郵送で、5月11日(水・必着)までに、〒105-8511 港区役所産業振興課観光政策担当「観光ボランティアガイド」係へ。

募集説明会

☎ 4月25日(月)午後7時~8時

☎ 商工会館

☎ 96人(会場先着順)

☎ 当日直接会場へ。

☎ 産業振興課観光政策担当

☎3578-2552

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間 □ は午前9時~午後5時
診療時間 ★ は午後5時~午後10時



※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

4月24日(日)	青山内科医院(内)	南青山5-1-22 青山ライズスクエア3階	3499-6500
	東京高輪病院(内・外)	高輪3-10-11	3443-9191
	西辻歯科医院(歯)	高輪3-9-4	3445-8548
	赤坂見附磯谷歯科(歯)	赤坂3-21-17 ASK赤坂5階	3582-4011
	★河原医院(内)	芝浦1-12-1 河原ビル	3451-4751
4月26日(金)	新橋青木クリニック(内)	新橋3-23-4 青木ビル	3432-0381
	東京都済生会中央病院(内・外)	三田1-4-17	3451-8211
	大塚歯科医院(歯)	南青山4-9-17	3401-6480
	★南麻布医院(外・内)	南麻布1-12-1	3452-3211
	港区休日歯科応急診療所 (港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927 (休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター (毎日24時間)	#7119(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス 「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページhttp://www.himawari.metro.tokyo.jp/
電話相談	小児救急 電話相談	月~金曜(祝日を除く) 午後6時~11時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時~午後11時
		#8000(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時~午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

4月24日(日)	虎ノ門鈴薬局	西新橋1-19-13 齋ビル1階	5521-2067
4月29日(金・祝)	植松薬局	西新橋1-9-2	3501-3979

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時~午前0時 ☎090-3690-3102

夏季区民保養施設等のご案内

ご家族・グループでお気軽にご利用ください。

対象 区民 抽選申し込みと空き室申し込みができます。

区内在勤者 抽選後の空き室申し込みができます。

初めて申し込む人へ

利用申し込みには、利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきが利用者登録申込書を兼ねていますので、専用はがきで登録をお申し込みください。後日、ご自宅に利用者登録証が送られます。

抽選申し込み(区民)

抽選は、7月利用分と8月利用分に分けて行います。表1からご希望の施設を1つ選び、表2の受付期間内に、保養施設テレホンサービス、保養施設予約システムまたは専用はがきでお申し込みください。

抽選結果は、月末にご自宅に郵送します。届かない場合は、JTBみなと予約センターまでご連絡ください。

空き室申し込み(区民・区内在勤者)

利用希望日の1か月前の同日から保養施設テレホンサービス、予約システム、または、JTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

受付時間

区民保養施設テレホンサービス
 毎日午前8時～午後10時
 ☎6268-8250

区民保養施設予約システム
<https://hoyo.city.minato.tokyo.jp>

空き室照会等 午前5時～午前0時
 抽選空き室申し込み等

午前8時～午前0時

JTBみなと予約センター
 平日(土・日曜、祝日を除く)
 午前10時30分～午後6時30分

☎3504-3590

ご注意ください

(1)申し込み代表者(本人)が参加しない場合は利用できません。必ず申し込み代表者(本人)を含むグループでご利用ください。

(2)各月の抽選は、同一世帯・同一グループにつき1施設のみ申し込むことができます。複数の申し込みは無効となりますのでご注意ください。

(3)区民保養所利用手帳を利用する時は、本人確認の書類が必要です。確認できない場合は減額できません。

表1 通年・夏季借上区民保養施設一覧

期間	場所(施設番号)	施設名	所在地・電話番号	料金(消費税込み)		部屋タイプ	部屋数	利用人数
				大人	小人			
通年	箱根(11)	港区立大平台みなと荘	神奈川県足柄下郡箱根町大平台294 ☎0460-86-1122	7900～8900円	4200円	和室12畳または和洋室(8畳+2ベッド)	25室	2人以上
	伊東(22)	ホテル暖香園	静岡県伊東市竹の内1-3-6 ☎0557-37-0011	8100円	4860円	和室10畳	3～7室	2～5人
夏季 7月22日(金)～8月30日(火) 40日間	伊豆稲取(43)	稲取東海ホテル湯苑	静岡県賀茂郡東伊豆町稲取1599-1 ☎0557-95-2121	1万2600円	8100円	和室10畳	2室	2～5人
	安房鴨川(56)	鴨川グランドホテル	千葉県鴨川市広場820 ☎04-7092-2111	1万1340円	9180円	和室10畳	2室	
	鬼怒川温泉(58)	鬼怒川グランドホテル 夢の季	栃木県日光市鬼怒川温泉大原1021 ☎0288-77-1313	1万1340円	9180円	和室12.5畳	2室	
	川治(60)	湯けむりの里 柏屋	栃木県日光市川治温泉高原62 ☎0288-78-0002	9180円	7020円	和室10畳	2室	
	熱海(61)	ホテルニューアカオ	静岡県熱海市熱海1993-250 ☎0557-82-5151	8100円	5940円	和室10畳	2室	
	箱根湯本(62)	箱根路 開雲	神奈川県足柄下郡箱根町湯本521 ☎0460-85-6678	9180円	7020円	和室10畳+次の間	2室	
	舞浜(63)	ホテルオークラ東京ベイ	千葉県浦安市舞浜1-8 ☎047-355-3333	8000円	8000円	スーペリアルーム(ツイン+エキストラベッド)	2室	
石和(64)	ホテル春日居	山梨県笛吹市春日居町小松855 ☎0553-20-2000	8640円	5400円(小学生)3240円(4歳～就学前)	和室10畳+次の間5畳	2室	2～5人	
熱川(67)	熱川プリンスホテル	静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本1248-3 ☎0557-23-1234	9180円	7020円	和室10畳	2室	2～5人	

※ホテルオークラ東京ベイは1泊朝食付きの料金です。その他は1泊2食付きの料金です。
 ※大人は12歳以上、小人は4歳以上11歳以下です。3歳以下の子どもの添寝は無料です。
 ※ホテルオークラ東京ベイには大浴場はありません。
 ※ホテルオークラ東京ベイは、小学6年生までの子どもは、添寝の場合に限り朝食料金(1550円)でご利用できます。ご利用の場合は、みなと予約センターへお申し出ください。
 ※ホテルニューアカオは、幼児施設使用料(2～3歳)2160円がかかります。
 ※入湯税は含まれていません。宿泊施設でのお支払いになります。
 ※部屋タイプは、状況により変わることがあります。
 ※大平台みなと荘の利用料金は、1部屋の利用人数により異なります。
 ※ホテル暖香園の利用料金は、夏季保養施設開設期間中(7月22日(金)～8月30日(火))の料金です。他の時期の料金は、お問い合わせください。
 ※ホテル暖香園の室数は、曜日により異なります。
 ※ご利用希望の月に抽選申し込みができるのは、通年・夏季施設を含めてひとつだけです。
 ※1申し込みにつき、2泊(連泊)まで予約できます。
 ※区民保養所利用手帳が利用できるのは、大平台みなと荘とホテル暖香園です(土・日曜は利用不可)。

ん。詳しくは、お問い合わせください。

専用はがきとパンフレットの配布

各総合支所区民課、各区民センター、JTB新橋・赤坂見附店にあります。

専用直行バスをご利用ください

大平台みなと荘への専用直行バスを運行しています。詳しくは、お問い合わせください。

表2 抽選申し込み受付期間

利用月	保養施設テレホンサービス もしくは保養施設予約システム	専用はがき
7月 利用分	5月1日(日)～5月18日(水) 毎日 午前8時～午後10時(予約システムは午前0時まで)	5月1日(日)～12日(木・必着)
8月 利用分	6月1日(水)～6月18日(土) 毎日 午前8時～午後10時(予約システムは午前0時まで)	6月1日(水)～12日(日・必着)

※7月31日(日)～8月1日(月)の2泊をご希望の場合は、「7月31日から2泊」として、5月にお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

大平台みなと荘 ☎0460-86-1122

問い合わせ

○登録・利用・申し込みについて
 JTBみなと予約センター(窓口はありません) ☎3504-3590

○区民保養施設事業について
 みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

猫のトラブル解決のために

区には飼い主のいない猫による被害で困っている人からだけでなく、餌を与えている人からも相談が寄せられます。これらの猫をめぐるトラブル解決のため、区では地域猫活動を進めています。

地域猫活動とは

地域猫活動は、飼い主のいない猫に関わる問題を地域の人たちが協力し合って解決していくことをめざす事業です。猫に関心がある人だけがまちの猫問題解決のために活動するのではなく、その地域にいる人たちでまちの環境問題として取り組むことが重要です。

地域猫活動のポイント

- 去勢・不妊手術を行い、新しく生まれる猫をなくします。
 - 適切に餌を与え、食べ残しとふんを片付け、まちの美化に努めます。
- 地域の皆さんのご理解をよろしく

お願いします。

猫を飼っている人へ

猫は縦運動ができる場所があれば外に出さなくてもストレスなく屋内で飼育することができます。外に出ると交通事故にあたり病気に感染したり、迷子になる心配もあります。いざという時のために迷子札を装着し、飼い猫についても去勢・不妊手術を行いましょう。

一度家族として迎え入れた猫は、一生飼育してください。動物を捨てることは犯罪です。

猫の去勢・不妊手術費用を補助しています

区では、猫によるトラブルを未然に防ぐため、猫の去勢・不妊手術費用を補助しています。

補助額

- オス猫 上限5000円
- メス猫 上限8000円

※すでに去勢・不妊手術が済んでいる場合は、補助の対象になりません。必ず手術前に申請してください。

※手術は開業獣医師の動物病院で受けてください(区外の動物病院も可)。

申し込み

飼い猫の場合

対象

区内で猫を飼育している人

申し込み

郵送または直接、申請書に必要事項を明記の上、〒108-8315 みなと保健所生活衛生課生活衛生相談係へ。申請書を審査し、補助を決定します。申請は年間を通じて受け付けています。申請書は港区ホームページからダウンロードできる他、生活衛生課(みなと保健所5階)窓口で配布しています。

※申し込みは、1年度内に1世帯1匹までです(手術予定日の10日前までに申請書が届くように申請して

ください)。

決定通知の送付

申請書類を審査し、補助を決定したら、申請者に決定通知を送付します。決定通知に記載された手術期間内に手術を受け、手術後に必要書類を生活衛生課生活衛生相談係に提出してください。

飼い主のいない猫の場合

対象

区内で生活している飼い主のいない猫を管理している人

申し込み

直接、各総合支所協働推進課協働推進係へ(随時受け付け)。受け付け後に調査を行い、補助を決定します。複数回の申請もできます。

問い合わせ

生活衛生課生活衛生相談係
 ☎6400-0043

各総合支所協働推進課協働推進係
 ☎欄外参照

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

せまい道路をみんなで広げて 安全安心なまちづくり

～細街路拡幅整備事業～

区内には、「細街路」と呼ばれる幅員が4メートルに満たない狭い道路が数多くあります。こうした細街路は、地震や火災等の災害時に、避難路の確保や緊急車両の通行が困難になったり、日照・通風等の住環境にも影響を及ぼしたりします。区では、安全・安心で、より快適な住環境の向上のため、細街路の拡幅整備事業に取り組んでいます。

事業の概要

細街路に接して建築を行う場合は、幅員が4メートル以上の道路に接している必要があります。

そのため、建築確認申請の前に細街路の中心線の位置の判定を行い、道路として後退する敷地に関して、その整備方法や管理方法を区と協議する細街路拡幅整備事業を行っています。

区からの主な補助

拡幅される敷地の工事は原則区で行います。ただし、申請者が自ら行う場合は、工事費を助成します。

※工事・助成には対象要件があります。

細街路拡幅整備事業について詳しく

は、港区ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

※現在、細街路の現状を把握するため、平成29年度まで、現地調査を行っています。

皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

細街路が拡幅される前



細街路が拡幅された後



問い合わせ

- 細街路拡幅整備協議について
土木課細街路整備係 ☎3578-2313
- 細街路の中心線判定等について
土木課道路判定担当 ☎3578-2697

客引き等の迷惑行為を防止するため

「啓発員」が繁華街を巡回しています

区内の繁華街を一層安全で安心できるまちにするため、先行実施していた六本木に加え、新橋、赤坂においても、4月から客引き等の迷惑行為を防止することを目的とした、「客引き等迷惑行為防止啓発員(港区生活安全パトロール隊)」による巡回啓発を開始しています。

巡回時間等

六本木地区

原則週5日(火～土曜)午後5時～午前0時

新橋・赤坂地区

原則週5日(火～土曜)午後4時～11時

啓発員の活動概要

- (1)路上等公共の場所での客引き・客待ち行為の抑止・啓発(関係法令の周知等)
- (2)路上喫煙、不法投棄の抑止・啓発
- (3)犯罪の抑止と、区民や来街者等の安全な通行を確保するための警備

「客引き行為等の防止に関する条例」の制定をめざして

区では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、客引き行為等の防止対策を推進するため、「啓発員」による巡回に加え、公共の場所において客引き・客待ち行為等を明確に規制する条例制定の検討を進めます。条例は、区の地域特性を踏まえた内容とし、平成28年度中の制定をめざします。



活動の様子

問い合わせ

防災課生活安全推進担当

☎3578-2271



問い合わせ

- 港区スポーツセンター ☎3452-4151
- 麻布図書館 ☎3585-9225
- 白金台児童館 ☎3444-1899
- 赤坂図書館 ☎3408-5090
- 赤坂子ども中高生プラザ ☎5561-7830

- 港南図書館 ☎3458-1085
- 高輪図書館 ☎5421-7617
- みなと図書館 ☎3437-6621
- 台場区民センター ☎5500-2355
- 障害保健福祉センター ☎5439-2511
- 三田図書館 ☎3452-4951
- 港南子ども中高生プラザ ☎3450-9576

- 台場児童館 ☎5500-2363
- 高輪図書館分室 ☎3443-1666
- 高輪子ども中高生プラザ ☎3443-1555
- 芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ ☎5443-7338
- 麻布子ども中高生プラザ ☎5447-0611
- 青山児童館 ☎3404-5874

時間、ところ欄にある()は、それぞれ開場時間、定員をあらわしています。定員を超えた場合、入場をお断りすることもありますので、ご了承ください。

とき	内容	時間	ところ	とき	内容	時間	ところ
1(日)	●港区スポーツセンター区民無料公開日 ●おやこシアター「ぼくは王さま しゃぼんだまとにちょうび」	午前8時30分～午後10時 午後2時～3時(午後1時30分)	港区スポーツセンター 麻布図書館(30人)	18(水)	●プレママおはなし会 ●ミュージックシアター「プラムス:ピアノ協奏曲 第2番 変ロ長調 作品83 ラフマニノフ:ピアノ協奏曲 第2番 ハ短調 作品18」	午後2時～3時 午後2時～3時30分(午後1時30分)	麻布図書館 みなと図書館(90人)
2(月)	●おもちゃの病院(最終受付:午後2時30分)	午前10時～午後3時	白金台児童館	19(木)	●中高生子ども映画会「遠い空の向こうに」 ●おもちゃの病院(最終受付:午後2時30分)	午後3時～4時50分(午後2時30分) 午前10時～午後3時	高輪図書館分室(50人) 高輪子ども中高生プラザ
3(火)	●GW映画会「三浦雄一郎 終わりになき冒険80歳 エベレストに挑む」	午後2時～3時10分(午後1時30分)	赤坂図書館(30人)	20(金)	●映画会「自転車泥棒」(原題:Ladri di biciclette) ●おもちゃの病院(最終受付:午後2時30分)	午後2時～3時30分(午後1時30分) 午前10時～午後3時	高輪図書館(40人) 芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ
7(土)	●子ども映画会「森のリトル・ギャング」 ●映画会「ほがらかに鐘は鳴る」(原題:WENN DIE GLOCKEN HELL ERKLINGEN)	午後2時～3時25分(午後1時30分) 午後2時～3時30分(午後1時30分)	港南図書館(45人) 高輪図書館(40人)	21(土)	●生活セミナー「これだけは知っておきたいマイナンバー制度」 ●映画会「ならず者」 ●おはなし会「はみがきさん」他	午後2時～4時(午後1時30分) 午後2時～4時(午後1時30分) 午後3時～3時30分	高輪図書館(30人) 赤坂図書館(35人) みなと図書館
8(日)	●映画会「素晴らしき日曜日」	午後2時～3時15分(午後1時30分)	みなと図書館(90人)	22(日)	●おはなし会「カメくんとアップルパイ」他 ●映画会「或る夜の出来事」	午前11時～11時30分 午後2時～3時50分(午後1時30分)	高輪図書館 三田図書館(60人)
10(火)	●おはなし会「おさかないっばい」	午後2時40分～3時	台場区民センター	24(水)	●おもちゃの病院(最終受付:午後2時30分) ●おはなし会「ちっちゃなしろくさぎ」他	午前10時～午後3時 午前11時～11時30分	麻布子ども中高生プラザ 高輪図書館分室
11(水)	●ランチタイムコンサート	午後0時10分	障害保健福祉センター	25(木)	●おやこおはなし会「それはすごいな りっぱだね!」他 ●麻布図書館コンサート「想ひでのしらべ〜子守唄と童謡にのせて〜」	午前10時30分～11時 午後3時～4時(午後2時30分)	港南図書館 麻布図書館(30人)
12(木)	●DVDシアター「世界偉人伝」第2回	正午～午後1時(午前11時30分)	三田図書館(60人)	26(金)	●おはなし会「いそがなくなっちゃ」他 ●おもちゃの病院(最終受付:午後2時30分)	午前10時30分～11時 午前10時～午後3時	三田図書館 青山児童館
13(金)	●おもちゃの病院(最終受付:午後2時30分)	午前10時～午後3時	港南子ども中高生プラザ	27(土)	●ナイトシネマ「つばさ」 ●みなとシネクラブ「つぐない」(原題:Atonement)	午後5時～7時20分(午後4時30分) 午後1時30分～4時(午後1時)	麻布図書館(30人) みなと図書館(90人)
14(土)	●ぴよぴよおはなし会ーおひざでだっこー「いいないいな」他 ●おはなし会「はなちゃんのぼうし」他 ●きしゃポッポおはなし会 ●映画会「武器よさらば」(原題:A FAREWELL TO ARMS) ●おはなし会「バスがきました」他	午前11時～11時20分 午前11時～11時30分 午後2時～2時30分 午後2時～3時30分(午後1時30分) 午後3時～3時30分	みなと図書館 三田図書館 高輪図書館 港南図書館(45人) みなと図書館	28(日)	●おはなし会「いちにちでいいから」他 ●きしゃポッポおはなし会	午後2時～2時30分 午後2時30分～3時	赤坂図書館 麻布図書館
15(日)	●港区スポーツセンター区民無料公開日 ●おはなし会「わたしのワンピース」他	午前8時30分～午後10時 午後2時30分～3時	港区スポーツセンター 麻布図書館				
17(火)	●おもちゃの病院(最終受付:午後2時30分)	午前10時～午後3時	台場児童館				